

障害のある子どもの未来のため 放課後等デイサービスを よりよい制度へ

(対都要請行動 教育庁・福祉保健局)

放課後等デイサービスが開始され、約半年が経ちました。放課後連・東京加盟グループの中でも法内の事業に移行したグループ、来年度移行予定のグループと様々です。今年度で都の補助金制度が廃止される予定の中、移行先の放課後等デイサービスの内容は障害児放課後活動を継続していくにあたって、決して十分な事業とは言えないのが現状です。報酬単価の問題も含め、放課後等デイサービスをすでに行っているグループからも様々な問題が話題に上がっています。

すべてのグループが円滑に法内へ移行でき、子どもたちにとって、よりよい事業となるように、放課後連・東京は8月23日に教育庁、8月27日に福祉保健局に要請行動を行いました。

※教育庁要請行動

(2012年8月23日)

◎目的

- ・2012年4月18日に出された厚労省・文科省連名の通知の内容について教育庁としてどのような考えがあるのかを聞く。
- ・障害児放課後活動の実態を伝え、スクールバス

での送迎、個別支援計画など相談支援における学校との連携の重要性を訴える。

◎要望内容

- 1、障害児相談支援事業、放課後等デイサービス事業で作成する個別の計画書の作成時に、学校との円滑な連携をしていくために、教職員との協議時間を確保してほしい。
- 2、児童送迎に関して、各学校と事業所間で協議・調整の場を設けて、スクールバスの柔軟な運行をしてほしい。

◎交渉経過

当日は、特別支援教育課ではなく、要望内容を聞き取る役割をしている公聴課の担当者2名が対応しました。

放課後連・東京への理解や障害のある子どもたちの放課後活動への理解が弱いと思われたため、まず活動内容の説明を行い、その後、放課後等デイサービスなどの概要や問題点を伝えました。

放課後連・東京の参加者(職員6名・保護者3名)からの発言では、各学校によって全く対応が

放課後連・東京 ニュース

《No. 95》 2012年10月25日

障害児放課後グループ連絡会・東京

(放課後連・東京)

〒135-0041 江東区冬木6-20 こぴあクラブ内
TEL & FAX 03-3630-1363

違うことが明らかになりました。個別支援計画作成の際に、子どもに関わっている施設・ケアマネなどと懇談を設けている学校。スクールバスの送迎を柔軟に対応している学校。逆に、どの点に関しても対応していない学校もあり、学校による対応の各差が浮かび上りました。さらに、教職員が放課後施設に关心があるか無いかで対応が違ってしまう実態も浮き彫りになりました。

担当者からは、一つひとつの要望や発言に対し、回答や感想をいただきました。「今おっしゃった趣旨は良くわかりました。加算制度ができた、制度的には前進したのかと思っていたら、抜け落ちている部分や切り離されている部分があったということですね」という言葉も返されました。担当者からは一定の理解が示された要請行動だったと思われます。

私たちの要望については、特別支援教育課から後日、文章により課長名で回答をいただけることになりました。その回答を待って、教育庁に対し、今後どのように働きかけていくかを検討していくことになりました。

※福祉保健局要請行動

(2012年8月27日)

◎目的

- ・前回（5月）の懇談での回答で疑問を抱いた点を確認する。
- ・法内移行への不安材料を解消できるような施策を要請する。
- ・青年成人期の集団活動への支援策の必要性を訴える。

◎要望内容

- 1、障害包括補助事業を家賃補助・重度加算・成人期支援などに使えるように再編してほしい。
- 2、障害者日中活動系サービス推進費を障害児施設にも適用してほしい。
- 3、法内化支援策を2013年度以降も継続してほしい。
- 4、厚労省に対して、放課後等デイサービスの単価の改善、送迎加算の解釈、障害児相談支援事業の報酬単価の改善を強く要望してほしい。

◎交渉経過

前回の懇談は課長2名を含む計6名で対応してもらいましたが、今回は係長4名での対応でした。回答は、前回とほとんど変わりませんでした。

要望内容に対しての回答は以下のとおりです。

- 1、障害包括補助事業を再編して、家賃補助・重度加算にも使えるようにしてほしいという要望については、現状の枠組みが強調され、「現

行の（国の）制度に乗っている事業に対して補助を出すことはできない」という回答でした。私たちが求めているのは、障害包括補助事業を「現状のまま延長する」のではなく、「新たに再編する」ことでしたが、議論がかみ合わないままでした。

また、青年・成人期活動の必要性について説明・要望しましたが、制度の枠外にあるものに対する支援ができないという趣旨の回答でした。「移行先がなく、必要にせまられて、各事業所で懸命に努力して行っている法外の事業を支援してもらいたい」と繰り返して要望しましたが、反応はないままでした。

懇談の中では、何度も「今年度中に法内移行してほしい」と指摘されました。障害包括補助事業は今年度で打ち切られる方向であることがいっそう感じ取れました。

- 2、障害者日中系活動サービス推進費の障害児施設への適用に関しては、「法内で事業を始めている施設が増えているため考えていない」という回答でした。法内移行すると数百万もの減収となってしまうグループからも発言がありましたが、回答は変わらないままでした。

- 3、法内化支援策については、これから法内化する施設が使える「小規模作業所法内化支援事業」、すでに法内化している施設が使える「障害者通所施設等整備費補助事業」などがあり、今年度で打ち切られることとなっています。来年度移行するグループが多いことをふまえて、

継続を要望しましたが、「期限が決まっているため継続しない」という回答でした。

- 4、厚労省に対して改善を検討するよう求めた要望については、「国に引き続き働きかけていく」という言明がありました。

最後に、放課後連・東京の参加者（職員10名・保護者4名・関係者2名）一人ひとりから現状の問題や思いを訴えました。

今回の要請行動は、どの要望についても、議論を行うことにはならず、一方的に都の考えが伝えられるものになってしまいました。しかし、参加者たちは、障害のある子どもたちの未来のために、諦めず運動を継続することを再確認して、散会しました。

※活動報告※ (2012年8月～2012年10月)

■7月9日（月）放課後連・東京定例会：総会

ニュース No. 94 発行

■8月11日（土）全国放課後連第9回総会（広島）

23日（木）東京都教育庁要請行動

27日（月）東京都福祉保健局要請行動

■9月9日（日）障都連第2回代表者会議

13日（木）成人部門連絡会定例会・20日（木）事務局会議

23日（月）定例会：対都要請行動報告・各グループ近況報告

■10月18日（木）事務局会議

22日（月）定例会：施設紹介（スマイルJrさん）

25日（木）成人部門連絡会定例会・ニュース No. 95 発行